

保険診療

処置・手術と
適応疾患 & 特定保険医療材料

レセ電コード付

令和5年4月版

序 文

医療保険では手技による具体的な治療として「処置」及び「手術」が定められています。その医療費の請求に当たって、傷病名が適応しているかどうかはとても大切です。

診療報酬点数表等にはすべての行為について適応となる傷病名が明示されているわけではありません。そこで、まず医科診療報酬点数表等に規定されている傷病名に関するものを抽出し、その内容も踏まえたくて各診療科の専門臨床医を通して主な適応傷病名を選出しました。

また、処置及び手術が行われる過程にはさまざまな医療材料を使用し、とても分かりづらいとお言葉も聞かれます。そのため、手技自体に使われるであろう「特定保険医療材料」（保険請求ができる医療材料）に特化して抽出し、その目安となる使用量も併せて掲載いたしました。

術自体のほか術前・術後若しくは術中管理においても医療材料は使用されますし、疾患や副傷病などの状況によって使用する医療材料は異なります。疾患も多数となる場合もあり、限定した内容を掲載するに当たっては非常に苦慮した次第です。

すべてを網羅するものではありませんが、コンパクトでありながら理解しやすく、かつ根拠を含めての情報をお届けすることで保険請求の補助・支援となることを念願し制作いたしました。保険請求の一助になれば幸いです。

本書の特徴は次のとおりです。

- (1) 医療保険の視点で処置・手術をまとめている
- (2) レセプト電算処理マスターで使用する各マスターに準拠したものを掲載している
- (3) 医科診療報酬点数表の区分ごとに下記内容を掲載している
 - i 適応する疾患
 - ii 使用する特定保険医療材料及びその使用量の目安
 - iii 適応疾患、使用する特定保険医療材料の根拠となる告示・通知の内容（本書では保険メモ）
- (4) 特定保険医療材料の材料一覧・留意事項を資料として掲載している

より良き情報提供を趣旨としてこれからも改訂していく予定です。現場のご意見を賜りますようお願い申し上げます。次版以降の改善につなげさせていただきます。

令和5年4月

保険請求実務研究会 著者一同

凡例

本書は、医科診療報酬点数表（以下、点数表と略す）の第2章特掲診療料のうち、第9部処置第1節処置料及び第10部手術第1節手術料（第13款手術等管理料を除く）の各診療行為について、主な適応疾患、手技に使用する特定保険医療材料及びその使用量の目安を編集したものである。

掲載している診療行為名称及びコード、適応疾患名、特定保険医療材料の名称はレセプト電算処理システム用各マスター（医科診療行為マスター、傷病名マスター、特定器材マスター）に準拠している。

掲載内容は、令和5年3月1日時点で発出された関連告示・通知の内容を反映している。

1. 処置、手術の区分番号順に以下の事項を掲載している。

K007 皮膚悪性腫瘍切除術	
1. 150004210	28,210点
皮膚悪性腫瘍切除術（広汎切除）	
2. 150260910	11,000点
皮膚悪性腫瘍切除術（単純切除）	
注. 150343070	5,000点
センチネルリンパ節加算	

【適応】 皮膚悪性腫瘍、悪性黒色腫、基底細胞癌、有棘細胞癌、ボーエン病、乳房外パジェット病、乳房パジェット病、メルケル細胞癌、【センチネルリンパ節加算】（所属リンパ節の腫大が認められていない場合に限る）遠隔転移が認められない悪性黒色腫、メルケル細胞癌、乳房外パジェット病、長径2cmを超える有棘細胞癌

【特材】 102 真皮欠損用グラフト（25-100cm²）

【保険メモ】 注 放射性同位元素及び色素を用いたセンチネルリンパ節生検（悪性黒色腫等に係るものに限る。）を併せて行った場合には、センチネルリンパ節加算として、5,000点を所定点数に加算する。ただし、当該手術に用いた色素の費用は、算定しない。

留(2) 「注」に規定するセンチネルリンパ節加算については、以下の要件に留意し算定すること。

ア 触診及び画像診断の結果、遠隔転移が認められない悪性黒色腫、メルケル細胞癌、乳房外パジェット病又は長径2cmを超える有棘細胞癌であって、臨床的に所属リンパ節の腫大が確認されていない場合にのみ算定する。

① 区分番号・告示名称

② 項番・診療行為コード・点数・レセ電名称

③ 適応／主な適応疾患

④ 特材／特定保険医療材料

⑤ 保険メモ

① 区分番号・告示名称

点数表の区分番号及び名称を掲載した。なお、欠番の区分番号は省略した。

② 項番・診療行為コード・点数・レセ電名称

点数表の項番、診療行為コード（医科診療行為マスターの項番3「診療行為コード」、点数及び2行目にレセ電名称（医科診療行為マスターの項番5「診療行為省略名称 省略漢字名称」）の順で掲載した。

点数表に告示されている診療行為のほか、注の加算点数及び「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（以下、留意事項と略す）で示されている項目から採用したのものもある。

- 点数表の告示では1項目でも診療行為コードが分割されている場合や、留意事項由来の診療行為コードが付番されている場合がある。

例 告示 J001-3 鎖骨又は肋骨骨折固定術

診療行為コードが「鎖骨骨折固定術」、「肋骨骨折固定術」に分割されている。

→上記2つの診療行為コードを併記した。

留意事項より「肋骨骨折固定術の2回目以降の絆創膏貼用」が付番されている

→告示されている診療行為コードの次に掲載した。

J001-3 鎖骨又は肋骨骨折固定術	
150017650	500点
鎖骨骨折固定術	
150017450	500点
肋骨骨折固定術	
150017550	500点
肋骨骨折固定術の2回目以降の絆創膏貼用	
適応 【鎖骨骨折固定術】鎖骨骨折、【肋骨骨折固定術】肋骨骨折、肋骨損傷	
保険メモ 留 鎖骨骨折固定術後の包帯交換は、区分番号「J000」創傷処置に準じて算定し、肋骨骨折固定術の2回目以降の絆創膏貼用は、絆創膏固定術に準じて算定する。	

- 留意事項より付番された診療行為コードが、医科診療行為マスターの位置づけにより他の区分番号において掲載されている場合がある。

例 告示 J010-2 経皮的肝膿瘍等穿刺術

K682-2の留意事項より「ドレーンを留置しない経皮的胆嚢穿刺（急性胆嚢炎）」が付番されている。

→「ドレーンを留置しない経皮的胆嚢穿刺（急性胆嚢炎）」の診療行為コードが、医科診療行為マスターの「J010-2」に設定されているため、「J010-2」として掲載した。

→その際、保険メモに「留+原文の区分番号（留 K682-2）」+「告示名称（経皮的胆管ドレーナージ術）」+「原文の区分番号の項番(2)」を付し、根拠文書を掲載した。

J010-2 経皮的肝膿瘍等穿刺術	
140003750	1,450点
経皮的肝膿瘍等穿刺術	
150341350	1,450点
ドレーンを留置しない経皮的胆嚢穿刺（急性胆嚢炎）	
適応 化膿性肝膿瘍、アメーバ性肝膿瘍、肝膿瘍、術後肝膿瘍、肝のう胞、肝のう胞の感染、急性胆のう炎	
特材 033 経皮的又は経内視鏡的胆管等ドレーナージ用材料 カテーテル（1本）、ダイレーター・シース有（1本）、ダイレーター・シース無（1本）、穿刺針（1本）、経鼻法用ワイヤー（1本）、経鼻法用カテーテル（1本）	
保険メモ 留K682-2経皮的胆管ドレーナージ術(2)急性胆嚢炎に対して、経皮的胆嚢穿刺のみを行い、ドレーンを留置しなかった場合は、区分番号「J010-2」経皮的肝膿瘍等穿刺術により算定する。	

③ 適応/主な適応疾患

各診療行為の適応となる主な傷病名を掲載した。傷病名はレセプト電算処理システムの傷病名マスターの表記に準拠しているため、本書の他の箇所とで一部漢字の不一致がある（例：頸部と頸部）。

④ 特材/特定保険医療材料

手技で使用される特定保険医療材料及びその使用量の目安を掲載した。特に使用する特定保険医療材料がない場合は項目自体を省略している。

特定保険医療材料の名称はレセプト電算処理システムの特定器材マスターの項番5「特定器材名・規格名 漢字名称」を基本とし、一部意味を損ねない範囲で省略した。

主にその手技で直接使用する特定保険医療材料とし、下記の内容は掲載していない。

- i 術中・術後の管理を目的として使用するもの
- ii 止血を目的に使用するもの（ある一定の術式のみを使用するものは除く）

使用量の目安は、症例により異なるものは掲載を省略した。

⑤ 保険メモ

点数表の注及び留意事項の内容のうち、「傷病名に関する記述のあるもの」、「医療材料に関する記述のあるもの」を抜粋して掲載した。

点数表の「注」に該当するものには頭に「注」を付し、留意事項に該当するものには頭に「留」を付した。なお、項番については原文のままの項番をそのまま使用している（例 注2なら「注2」、留意事項の(3)なら「留(3)」）。

2. 「適応」、「特材」、「保険メモ」の内容が同一なものについては、まとめて掲載したこともある。

例 K196 交感神経節切除術
及び
K196-2 胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）

一適応、特材及び保険メモの内容が同一なため、右記のように最終行為の次にまとめて掲載をした。

K196	交感神経節切除術
1. 150074810	26,030点
交感神経節切除術（頸部）	
2. 150074910	16,340点
交感神経節切除術（胸部）	
3. 150075010	17,530点
交感神経節切除術（腰部）	

K196-2	胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）
150273810	18,500点
胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）	

適応 自律神経失調症、カウザルギー、頸肩腕症候群、外傷後神経痛、多汗症、レイノー病、上肢特発性脳症

3. 巻末に資料として、以下の内容を掲載した。

- ◇ J039 血漿交換療法（1日につき）留意事項
- ◇ 処置・手術 通則
- ◇ 特定保険医療材料 別表Ⅱ 一覧
- ◇ 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について

4. 本書は診療報酬の算定について補助・支援するものであり、診療報酬請求・審査においては症例により異なるため、審査基準を定めたものではない。

I 処置

一般処置

J000	創傷処置	
1. 140000610		52点
	創傷処置 (100cm ² 未満)	
2. 140000710		60点
	創傷処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	
3. 140000810		90点
	創傷処置 (500cm ² 以上3000cm ² 未満)	
4. 140000910		160点
	創傷処置 (3000cm ² 以上6000cm ² 未満)	
5. 140001010		275点
	創傷処置 (6000cm ² 以上)	
注3. 140057170		55点
	6歳未満乳幼児加算 (処置) (55) [5. のみ]	

適応 切創、刺創、割創、挫創、挫傷、擦過創、咬創、銃創、熱傷、褥瘡、創傷、【**特材218使用の場合**】糖尿病足潰瘍、慢性静脈不全による難治性潰瘍

特材 101 皮膚欠損用創傷被覆材 真皮に至る創傷用、皮下組織に至る創傷用・標準型、皮下組織に至る創傷用・異形型、筋・骨に至る創傷用

102 真皮欠損用グラフト

103 非固着性シリコンガーゼ 広範囲熱傷用、平坦部位用、凹凸部位用

105 デキストランマー

218 ヒト羊膜使用創傷被覆材

保険メモ 注1 1については、入院中の患者以外の患者及び手術後の患者（入院中の患者に限る。）についてのみ算定する。ただし、手術後の患者（入院中の患者に限る。）については手術日から起算して14日を限度として算定する。

留(1) 創傷処置、区分番号「J001」熱傷処置、区分番号「J001-4」重度褥瘡処置及び区分番号「J053」皮膚科軟膏処置の各号に示す範囲とは、包帯等で被覆すべき創傷面の広さ又は軟膏処置を行うべき広さをいう。

留(5) 手術後の患者に対する創傷処置は、その回数にかかわらず、1日につき所定点数のみにより算定する。

留(7) 中心静脈圧測定、静脈内注射、点滴注射、

中心静脈注射及び植込型カテーテルによる中心静脈注射に係る穿刺部位のガーゼ交換等の処置料及び材料料は、別に算定できない。

留K000創傷処理 (1) 創傷処理とは、切・刺・割創又は挫創に対して切除、結紮又は縫合（ステープラーによる縫合を含む。）を行う場合の第1回治療のことであり、第2診以後の手術創に対する処置は区分番号「J000」創傷処置により算定する。

留K044骨折観血の手術 (3) 徒手整復した骨折部位に対して2回目以降の処置を行った場合は、区分番号「J000」創傷処置における手術後の患者に対するものにより算定する。

留K048骨内異物（挿入物を含む。）除去術 (3) 鋼線、銀線等で簡単に除去し得る場合には、区分番号「J000」創傷処置、区分番号「K000」創傷処理又は区分番号「K000-2」小児創傷処理の各区分により算定する。

留K386気管切開術 気管切開術後カニューレを入れた数日間の処置（単なるカニューレの清拭でない）は、区分番号「J000」創傷処置における手術後の患者に対するものにより算定する。

J000-2 下肢創傷処置

1. 140062110		135点
	下肢創傷処置（足部（踵を除く）の浅い潰瘍）	
2. 140062210		147点
	下肢創傷処置（足趾の深い潰瘍・踵部の浅い潰瘍）	
3. 140062310		270点
	下肢創傷処置（足部（踵を除く）の深い潰瘍・踵部の深い潰瘍）	

適応 糖尿病性足潰瘍、下肢静脈瘤性潰瘍、重症下肢虚血、閉塞性動脈硬化症、下肢閉塞性動脈硬化症

特材 100 合成吸収性癒着防止材 シート型、スプレー型

101 皮膚欠損用創傷被覆材 真皮に至る創傷用、皮下組織に至る創傷用・標準型、皮下組織に至る創傷用・異形型、筋・骨に至る創傷用

保険メモ 留(2) 下肢創傷処置の対象となる部位は、足部、足趾又は踵であって、浅い潰瘍とは潰瘍の深さが腱、筋、骨又は関節のいずれにも至らないものをいい、深い潰瘍とは潰瘍の深さが腱、筋、骨又は関節のいずれかに至るものをいう。

J001	熱傷処置	
1. 140032010	熱傷処置 (100cm ² 未満)	135点
2. 140032110	熱傷処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	147点
3. 140032210	熱傷処置 (500cm ² 以上3000cm ² 未満)	270点
4. 140036510	熱傷処置 (3000cm ² 以上6000cm ² 未満)	504点
5. 140036610	熱傷処置 (6000cm ² 以上)	1,500点
注4. 140057170	6歳未満乳幼児加算 (処置) (55) 【4. 及び5.】	55点
140034830	電撃傷処置 (100cm ² 未満)	135点
140034930	電撃傷処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	147点
140035030	電撃傷処置 (500cm ² 以上3000cm ² 未満)	270点
140035130	電撃傷処置 (3000cm ² 以上6000cm ² 未満)	504点
140035230	電撃傷処置 (6000cm ² 以上)	1,500点
140035430	薬傷処置 (100cm ² 未満)	135点
140035530	薬傷処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	147点
140035630	薬傷処置 (500cm ² 以上3000cm ² 未満)	270点
140035730	薬傷処置 (3000cm ² 以上6000cm ² 未満)	504点
140035830	薬傷処置 (6000cm ² 以上)	1,500点
140036030	凍傷処置 (100cm ² 未満)	135点
140036130	凍傷処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	147点
140036230	凍傷処置 (500cm ² 以上3000cm ² 未満)	270点

2未満)		
140036330	凍傷処置 (3000cm ² 以上6000cm ² 未満)	504点
140036430	凍傷処置 (6000cm ² 以上)	1,500点

適応 熱傷、化学外傷、日焼け、放射線性熱傷

特材 101 皮膚欠損用創傷被覆材 真皮に至る創傷用、皮下組織に至る創傷用・標準型、皮下組織に至る創傷用・異形型、筋・骨に至る創傷用

102 真皮欠損用グラフト

103 非固着性シリコンガーゼ 広範囲熱傷用、平坦部位用、凹凸部位用

105 デキストラノマー

保険メモ 注2 1については、入院中の患者以外の患者及び手術後の患者（入院中の患者に限る。）についてののみ算定する。ただし、手術後の患者（入院中の患者に限る。）については手術日から起算して14日を限度として算定する。

留(2) 熱傷には電撃傷、薬傷及び凍傷が含まれる。

J001-2	絆創膏固定術	
150017850	絆創膏固定術	500点

適応 膝関節外側側副靭帯損傷、膝関節内側側副靭帯損傷、膝関節可側側副靭帯損傷、足関節捻挫

保険メモ 留 足関節捻挫又は膝関節靭帯損傷に絆創膏固定術を行った場合に算定する。ただし、交換は原則として週1回とする。

J001-3	鎖骨又は肋骨骨折固定術	
150017650	鎖骨骨折固定術	500点
150017450	肋骨骨折固定術	500点
150017550	肋骨骨折固定術の2回目以降の絆創膏貼用	500点

適応 【鎖骨骨折固定術】鎖骨骨折、【肋骨骨折固定術】肋骨骨折、肋骨損傷

保険メモ 留 鎖骨骨折固定術後の包帯交換は、区分番号「J000」創傷処置に準じて算定し、肋骨骨折固定術の2回目以降の絆創膏貼用は、絆創膏固定術に準じて算定する。

J001-4	重度褥瘡処置 (1日につき)	
1. 140048610	重度褥瘡処置 (100cm ² 未満)	90点
2. 140048710	重度褥瘡処置 (100cm ² 以上500cm ² 未満)	98点

救急処置

J044 救命のための気管内挿管

140009010 500点

救命のための気管内挿管

注. 140057170 55点

6歳未満幼児加算(処置)(5/5)

適応 心肺停止、呼吸停止、急性呼吸不全、急性呼吸窮迫症候群、肺炎、重症肺炎、急性肺水腫、肺挫傷、脳梗塞、脳出血、急性薬物中毒

特材 027 気管内チューブ カフあり・カフ上部吸引機能あり(1本)、カフあり・カフ上部吸引機能なし(1本)、カフなし(1本)

保険メモ 留(1) 救命のための気管内挿管は、救命救急処置として特に設けられたものであり、検査若しくは麻酔のため挿管する場合又は既に挿管している気管内チューブを交換する場合は算定できない。

J044-2 体表面ペースング法又は食道ペースング法(1日につき)

140009150 480点

体表面ペースング法

140009250 480点

食道ペースング法

適応 徐脈性不整脈、高度房室ブロック、完全房室ブロック、第3度房室ブロック、洞不全症候群、発作性上室頻拍、頻拍性心房粗動、心室頻拍

特材**【体表面ペースング法】**

115 体表面ペースング用電極

【食道ペースング法】

114 体外式ペースメーカー用カテーテル電極一時ペースング型(1本)、検査機能付加・標準型(1本)、検査機能付加・冠状静脈洞型(1本)、検査機能付加・房室弁輪部型(1本)、検査機能付加(心房・心室内全域型)(1本)、検査機能付加・温度センサー付き(1本)、検査機能付加・除細動機能付き(1本)、再製造・房室弁輪部型(1本)

J045 人工呼吸

1. 140009310 242点

人工呼吸

3イ. 140023510 950点

人工呼吸(5時間超14日目まで)

3ロ. 140063810 815点

人工呼吸(5時間超15日目以降)

注3. 140063310 100点

覚醒試験加算

注4. 140063410 60点

離脱試験加算

140009450 242点

無水アルコール吸入療法

140023650 950点

無水アルコール吸入療法(5時間超14日目まで)

140063950 815点

無水アルコール吸入療法(5時間超15日目以降)

140009550 242点

人工呼吸(閉鎖循環式麻酔装置)

140023750 950点

人工呼吸(閉鎖循環式麻酔装置)(5時間超14日目まで)

140064050 815点

人工呼吸(閉鎖循環式麻酔装置)(5時間超15日目以降)

140009650 242点

酸素吸入(マイクロアダプター)

140023850 950点

酸素吸入(マイクロアダプター)(5時間超14日目まで)

140064150 815点

酸素吸入(マイクロアダプター)(5時間超15日目以降)

140039850 242点

閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入

140039950 950点

閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入(5時間超14日目まで)

140064250 815点

閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入(5時間超15日目以降)

140009950 242点

酸素加圧(気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)

140024150 950点

酸素加圧(気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器・5時間超14日目まで)

140064450 815点

酸素加圧(気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器・5時間超15日目以降)

140009750 242点

人工呼吸(半閉鎖式循環麻酔器)

140023950 950点

人工呼吸(半閉鎖式循環麻酔器)(5時間

超 1 4 日目まで)	
140064350	815点
人工呼吸 (半閉鎖式循環麻酔器) (5 時間超 1 5 日目以降)	
140010050	242点
C P A P	
140024250	950点
C P A P (5 時間超 1 4 日目まで)	
140064550	815点
C P A P (5 時間超 1 5 日目以降)	
140010150	242点
I M V	
140024350	950点
I M V (5 時間超 1 4 日目まで)	
140064650	815点
I M V (5 時間超 1 5 日目以降)	
140039550	242点
人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器)	
140039650	950点
人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器) (5 時間超 1 4 日目まで)	
140064750	815点
人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器) (5 時間超 1 5 日目以降)	

適応 急性呼吸不全、呼吸停止、肺炎、重症肺病、急性呼吸窮迫症候群、気管支喘息重積発作、急性肺水腫、肺挫傷

特材 027 気管内チューブ カフあり・カフ上部吸引機能あり (1本)、カフあり・カフ上部吸引機能なし (1本)、カフなし (1本)

保険メモ 注3 気管内挿管が行われている患者に対して、意識状態に係る評価を行った場合は、覚醒試験加算として、当該治療の開始日から起算して 1 4 日を限度として、1 日につき 1 0 0 点を所定点数に加算する。

留(1) 胸部手術後肺水腫を併発し、応急処置として閉鎖循環式麻酔器による無水アルコールの吸入療法を行った場合は、人工呼吸の所定点数により算定し、これに要した無水アルコールの費用については区分番号「J 3 0 0」薬剤により算定する。

留(4) 閉鎖循環式麻酔装置による人工呼吸及びマイクロアダプター (人工蘇生器) を使用して、酸素吸入を施行した場合は、実施時間に応じて人工呼吸の所定点数により算定する。また、ガス中毒患者に対して、閉鎖循環式麻酔器を使用し、気管内挿管下に酸素吸入を行った場合も同様とする。

留(5) 気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器による酸素加圧により、肺切除術後の膨張不全に対して肺膨張を図った場合は、実施時間に応じて人工呼吸の所定点数により算定する。

留(7) 新生児の呼吸障害に対する補助呼吸装置による持続陽圧呼吸法 (C P A P) 及び間歇的強制呼吸法 (I M V) を行った場合は、実施時間に応じて人工呼吸の所定点数により算定する。

留(8) 鼻マスク式人工呼吸器を用いた場合は、 $P a O_2 / F_i O_2$ が $3 0 0 \text{ mmHg}$ 以下又は $P a C O_2$ が $4 5 \text{ mmHg}$ 以上の急性呼吸不全の場合に限り人工呼吸に準じて算定する。

留K545 開胸心臓マッサージ (1) 開胸心臓マッサージに併せて行った人工呼吸については、区分番号「J 0 4 5」人工呼吸により別に算定する。

J045-2	一酸化窒素吸入療法 (1 日につき)
1. 140051750	1,680点
一酸化窒素吸入療法 (新生児低酸素性呼吸不全)	
注2. 140056170	900点
一酸化窒素ガス加算 (新生児低酸素性呼吸不全)	
2. 140055650	1,680点
一酸化窒素吸入療法 (その他)	
注. 140056270	900点
一酸化窒素ガス加算 (その他)	

適応 [1.] 新生児遷延性肺高血圧症、新生児特発性呼吸窮迫症候群、[2.] 肺高血圧症

保険メモ 留(1) 新生児の肺高血圧を伴う低酸素性呼吸不全の改善を目的として本療法を行った場合は、「1」により算定する。この場合、開始時刻より通算して 9 6 時間を限度として、一酸化窒素ガス加算を加算でき、本療法の終了日に算定する。

留(2) 心臓手術又は先天性横隔膜ヘルニアの周術期における肺高血圧の改善を目的として一酸化窒素吸入療法を行った場合は、「2」により算定する。

J046	非開胸的心マッサージ
1. 140010210	250点
非開胸的心マッサージ	
適応 心停止	

J047	カウンターショック (1 日につき)
1. 140051410	2,500点
カウンターショック (非医療従事者向け自動除細動器を用いた場合)	
2. 140010310	3,500点
カウンターショック (その他)	
適応 [共通] 心室細動、発作性上室頻拍、[2.]	

第6款 顔面・口腔・頸部

歯、歯肉、歯槽部、口蓋

K404 抜歯手術（1歯につき）

1. 150110010	130点
抜歯手術（乳歯）	
2. 150110110	160点
抜歯手術（前歯）	
3. 150110210	270点
抜歯手術（臼歯）	
4. 150110410	1,080点
抜歯手術（埋伏歯）	
注1. 150385770	230点
難抜歯加算【2. 又は3. のみ】	
注3. 150275070	130点
下顎完全埋伏智歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯加算【4. のみ】	

適応【共通】 歯根破折、完全埋伏歯、【1.】根尖性歯周炎、半埋伏歯、過剰埋伏歯、顎のう胞内埋伏歯、慢性歯周炎、歯牙破折、捻転歯、乳歯晩期残存、う蝕、【2.】根尖性歯周炎、半埋伏歯、過剰埋伏歯、顎のう胞内埋伏歯、慢性歯周炎、歯牙破折、捻転歯、【3.】根尖性歯周炎、半埋伏歯、完全埋伏歯、半埋伏智歯、下顎水平埋伏智歯、水平智歯、過剰埋伏歯、顎のう胞内埋伏歯、智歯周囲炎、【4.】完全埋伏智歯、下顎水平埋伏智歯、過剰埋伏歯、顎のう胞内埋伏歯、智歯周囲炎、歯牙破折、【難抜歯加算】歯根肥大、骨の癒着歯、【下顎完全埋伏智歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯加算】下顎完全埋伏智歯（骨性）、下顎水平埋伏智歯

保険メモ 注1 2又は3については、歯根肥大、骨の癒着歯等に対する骨の開さく又は歯根分離術を行った場合に限り、難抜歯加算として、230点を所定点数に加算する。

注2 4については、完全埋伏歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯に限り算定する。

注3 4については、下顎完全埋伏智歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯の場合は、130点を所定点数に加算する。

K406 口蓋腫瘍摘出術

1. 150316110	520点
口蓋腫瘍摘出術（口蓋粘膜に局限する）	
2. 150110610	8,050点
口蓋腫瘍摘出術（口蓋骨に及ぶ）	

適応 乳頭腫、線維腫、口蓋筋上皮腫、神経鞘

腫、血管腫、口蓋良性腫瘍、口蓋腫瘍、多発性腺腫、唾液腺腫瘍

特材 099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K407 顎・口蓋裂形成手術

1. 150110710	15,770点
顎・口蓋裂形成手術（軟口蓋のみ）	
2. 150110810	24,170点
顎・口蓋裂形成手術（硬口蓋に及ぶ）	
3.イ. 150110910	25,170点
顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（片側）	
3.ロ. 150345510	31,940点
顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（両側）	

適応 顎裂、口蓋裂、唇顎口蓋裂、唇顎裂

特材

【1及び2】

099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

【3.】

060 固定用内副子（スクリュー） その他・標準・小型

061 固定用内副子（プレート） その他・標準・ストレート型・異形型

099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K407-2 軟口蓋形成手術

150114350	9,700点
軟口蓋形成手術	

適応 いびき、睡眠時無呼吸症候群によるいびき

保険メモ 留 いびきに対して軟口蓋形成手術を行った場合に算定する。

口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌

K408 口腔底膿瘍切開術

150111010	700点
口腔底膿瘍切開術	

適応 口腔底膿瘍、口腔底蜂窩織炎

K409 口腔底腫瘍摘出術

150111110	7,210点
口腔底腫瘍摘出術	

適応 口腔底良性腫瘍、血管腫、口腔底乳頭腫、神経鞘腫、唾液腺腫瘍

特材 099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K410 口腔底悪性腫瘍手術

150111210 29,360点

口腔底悪性腫瘍手術

適応 口腔底の悪性腫瘍、口腔底癌**特材** 038 気管切開後留置用チューブ 一般・カフ付き・吸引有・一重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引有・二重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引無・一重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引無・二重管 (1本)、一般・カフなし (1本)

099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K411 頬粘膜腫瘍摘出術

150111410 4,460点

頬粘膜腫瘍摘出術

適応 頬粘膜良性腫瘍、頬粘膜乳頭腫、頬粘膜線維腫、頬粘膜血管腫、頬粘膜肉芽腫**特材** 099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K412 頬粘膜悪性腫瘍手術

150111510 26,310点

頬粘膜悪性腫瘍手術

適応 頬粘膜癌、頬粘膜の悪性腫瘍**特材** 099 組織代用人工繊維布 臓器欠損補強用

102 真皮欠損用グラフト

K413 舌腫瘍摘出術

1. 150111710 1,220点

舌腫瘍摘出術 (粘液嚢胞摘出術)

2. 150111810 2,940点

舌腫瘍摘出術 (その他)

適応 【1.】 粘液のう胞、唾液腺粘液のう胞、ブランドン・ヌーンのう胞、【2.】 舌腫瘍、舌良性腫瘍、舌線維腫、舌乳頭腫、舌脂肪腫**特材** 102 真皮欠損用グラフト

K414 舌根甲状腺腫摘出術

150111910 11,760点

舌根甲状腺腫摘出術

適応 異所性甲状腺

K414-2 甲状舌管嚢胞摘出術

150112050 10,050点

甲状舌管嚢胞摘出術

適応 咽頭憩室、咽頭のう、咽頭先天奇形、下咽

頭異常、顔面鼻咽喉症候群、先天性鼻咽喉閉鎖不全、鼻咽喉閉鎖機能不全、梨状窩瘻、正中頸のう胞、側頭のう胞

K415 舌悪性腫瘍手術

1. 150112110 26,410点

舌悪性腫瘍手術 (切除)

2. 150112210 84,080点

舌悪性腫瘍手術 (亜全摘)

適応 舌癌、舌根部癌、舌背癌、舌の悪性腫瘍**特材** 038 気管切開後留置用チューブ 一般・カフ付き・吸引有・一重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引有・二重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引無・一重管 (1本)、一般・カフ付き・吸引無・二重管 (1本)、一般・カフなし (1本)

102 真皮欠損用グラフト

K418 舌形成手術 (巨舌症手術)

150253310 9,100点

舌形成手術 (巨舌症手術)

適応 巨舌症、先天性筋性巨舌症、腫瘍性巨舌症、先天性舌肥大、舌奇形、舌癒着、舌裂、歯列異常、咬合異常

K418-2 舌繫帯痕性短縮矯正術

150054850 2,650点

舌繫帯痕性短縮矯正術

適応 舌痕性短縮症、舌外傷後瘢痕、舌の瘢痕

K419 頬、口唇、舌小帯形成手術

150296010 630点

頬小帯形成手術

150112810 630点

口唇小帯形成手術

150112710 630点

舌小帯形成手術

適応 【共通】 嚥下障害、歯間離開、【頬小帯形成手術】 構音障害、哺乳障害、頬小帯短縮症、頬小帯異常、【口唇小帯形成手術】 構音障害、哺乳障害、口唇小帯強直症、口唇小帯異常、口唇小帯短縮症、【舌小帯形成手術】 舌小帯短縮症、舌痕性短縮症、舌小帯異常、構音障害、哺乳障害

顔面

K421 口唇腫瘍摘出術

1. 150112910 1,020点

口唇腫瘍摘出術 (粘液嚢胞摘出術)

第9款 腹部

腹壁、ヘルニア

K630 腹壁膿瘍切開術

150157810	1,270点
腹壁膿瘍切開術	

適応 腹壁膿瘍

K631 腹壁瘻手術

1. 150157910	1,820点
腹壁瘻手術（腹壁に限局）	
2. 150158010	10,050点
腹壁瘻手術（腹腔に通ずる）	

適応 腹壁膿瘍、腹壁瘻孔

K632 腹壁腫瘍摘出術

1. 150158210	4,310点
腹壁腫瘍摘出術（形成手術を必要としない）	
2. 150158310	11,210点
腹壁腫瘍摘出術（形成手術を必要とする）	

適応 腹部皮膚良性腫瘍、脂肪腫、線維腫、血管腫、神経線維腫、デスマイド、腹部皮膚癌、転移性腹部皮膚腫瘍

K633 ヘルニア手術

1. 150158410	9,950点
腹壁瘢痕ヘルニア手術	
2. 150158510	6,200点
半月状線ヘルニア手術	
2. 150158610	6,200点
白線ヘルニア手術	
2. 150158710	6,200点
腹直筋離開手術	
3. 150158810	4,200点
臍ヘルニア手術	
4. 150158910	18,810点
臍帯ヘルニア手術	
5. 150159010	6,000点
鼠径ヘルニア手術	
6. 150159110	8,860点
大腿ヘルニア手術	
7. 150159210	8,880点
腰ヘルニア手術	
8. 150159310	18,810点
閉鎖孔ヘルニア手術	

8. 150251110	18,810点
坐骨ヘルニア手術	
8. 150251210	18,810点
会陰ヘルニア手術	
9. 150159410	18,810点
内ヘルニア手術	

適応 【1.】 腹壁瘢痕ヘルニア、腹壁ヘルニア、【2.】 半月状線ヘルニア、腹壁ヘルニア、正中腹壁ヘルニア、腹直筋離開症、【3.】 腹壁ヘルニア、臍ヘルニア、【4.】 臍帯ヘルニア、【5.】 外崙径ヘルニア、内崙径ヘルニア、【6.】 大腿ヘルニア、【7.】 腰ヘルニア、【8.】 閉鎖孔ヘルニア、坐骨ヘルニア、会陰ヘルニア、【9.】 内ヘルニア

特材 099 組織代用人工繊維布 ヘルニア修復・胸壁補強用(一般) (1-246cm²)、ヘルニア修復・胸壁補強用(形状付加型) (1個)、ヘルニア修復・胸壁補強用(腹膜欠損用) (1-246cm²)

K633-2 腹腔鏡下ヘルニア手術

1. 150361210	16,520点
腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁瘢痕ヘルニア）	
2. 150361310	18,550点
腹腔鏡下ヘルニア手術（大腿ヘルニア）	
3. 150388010	13,820点
腹腔鏡下ヘルニア手術（半月状線ヘルニア、白線ヘルニア）	
4. 150388110	11,420点
腹腔鏡下ヘルニア手術（臍ヘルニア）	
5. 150388210	24,130点
腹腔鏡下ヘルニア手術（閉鎖孔ヘルニア）	

適応 【1.】 腹壁瘢痕ヘルニア、腹壁ヘルニア、【2.】 大腿ヘルニア、【3.】 半月状線ヘルニア、腹壁ヘルニア、正中腹壁ヘルニア、【4.】 腹壁ヘルニア、臍ヘルニア、【5.】 閉鎖孔ヘルニア
特材 099 組織代用人工繊維布 ヘルニア修復・胸壁補強用(一般) (114-225cm²)、ヘルニア修復・胸壁補強用(形状付加型) (1個)、ヘルニア修復・胸壁補強用(腹膜欠損用) (114-225cm²)

K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）

150263610	22,960点
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	

適応 外崙径ヘルニア、内崙径ヘルニア

特材 099 組織代用人工繊維布 ヘルニア修復・胸壁補強用(一般) (114cm²)、ヘルニア修復・胸壁補強用(形状付加型) (1個)、ヘルニア修復・胸壁補強用(腹膜欠損用) (114cm²)

腹膜、後腹膜、腸間膜、網膜

K635	胸水・腹水濾過濃縮再静注法
150159710	4,990点
胸水・腹水濾過濃縮再静注法	
適応	胸水貯留、難治性腹水、肝性腹水、癌性腹水
特材	054 腹水濾過器、濃縮再静注用濃縮器(回路を含む。)(1本)

K635-2	腹腔・静脈シャントバルブ設置術
150260450	6,730点
腹腔・静脈シャントバルブ設置術	
適応	難治性腹水、肝性腹水
特材	054 腹水濾過器、濃縮再静注用濃縮器(回路を含む。)(1本)

109 胸水・腹水シャントバルブ シャントバルブ(1本)、交換用部品・カテーテル・腹腔・胸腔用(1本)、交換用部品・カテーテル・静脈用(1本)、交換用部品・コネクタ(1個)

K635-3	連続携行式腹膜灌流用カテーテル腹腔内留置術
150322910	12,000点
連続携行式腹膜灌流用カテーテル腹腔内留置術	

適応 慢性腎不全
特材 **052** 腹膜透析用カテーテル 長期留置型・補強部あり(1本)、長期留置型・補強部なし(1本)、緊急留置型(1本)
保険メモ 留 連続携行式腹膜灌流を開始するに当たり、当該カテーテルを留置した場合に算定できる。また、当該療法開始後一定期間を経て、カテーテル閉塞等の理由により再度装着した場合においても算定できる。

K636	試験開腹術
150160010	6,660点
試験開腹術	
適応	消化器悪性腫瘍、腹部悪性腫瘍
特材	202 腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット(1セット)

K636-2	ダメージコントロール手術
150347410	12,340点
ダメージコントロール手術	
適応	胸部重度外傷、胸部大血管損傷、肺損傷、気管損傷、腹部重度外傷、肝損傷、脾損傷、腹部大血管損傷、脾損傷、腎損傷、消化管損傷、骨盤

損傷

特材 **202** 腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット(1セット)
保険メモ 留(1) ダメージコントロール手術とは、重度胸部、腹部又は骨盤部外傷患者に対する初回手術において、止血手術、損傷臓器等に対する処置、タオルパッキング等を迅速に実施した後に、患者を一度集中治療室等に収容し、全身状態の改善を図り、二次的又は多期的手術により根治を図る段階的外科治療のことである。

K636-3	腹腔鏡下試験開腹術
150361410	11,320点
腹腔鏡下試験開腹術	
適応	消化器悪性腫瘍、腹部悪性腫瘍、結核性腹膜炎、その他の腹膜炎

K636-4	腹腔鏡下試験切除術
150361510	11,320点
腹腔鏡下試験切除術	
適応	消化器悪性腫瘍、腹部悪性腫瘍、結核性腹膜炎

K637	限局性腹腔膿瘍手術
1. 150160110	10,690点
限局性腹腔膿瘍手術(横隔膜下膿瘍)	
2. 150160210	5,710点
限局性腹腔膿瘍手術(ダグラス窩膿瘍)	
3. 150160310	5,340点
限局性腹腔膿瘍手術(虫垂周囲膿瘍)	
4. 150160410	10,380点
限局性腹腔膿瘍手術(その他)	

適応 **[1.]** 横隔膜下膿瘍、**[2.]** ダグラス窩膿瘍、**[3.]** 虫垂周囲膿瘍、**[4.]** 腹腔内膿瘍

K637-2	経皮的腹腔膿瘍ドレーン置術
150347510	10,800点
経皮的腹腔膿瘍ドレーン置術	

適応 腹腔内膿瘍、横隔膜下膿瘍、ダグラス窩膿瘍、虫垂周囲膿瘍

特材 **033** 経皮的又は経内視鏡的胆管等ドレーン置用材料 ダイレーター・シース有(1本)、穿刺針(1本)
197 ガイドワイヤー(1本)
198 ドレーン置カテーテル(1本)

保険メモ 留 当該手術は初回実施に限り算定し、2回目以降の処置に係るドレーン置については、区分番号「J002」ドレーン法(ドレーン置)により算定する。

資料編

i	J039 血漿交換療法（1日つき）留意事項	277
ii	処置・手術 通則	280
iii	特定保険医療材料 別表Ⅱ 一覧	293
iv	特定保険医療材料の材料価格算定に関する 留意事項について	322

iii 特定保険医療材料 別表Ⅱ 一覧

番号・名称	特定器材コード*	償還価格
001 血管造影用シースイントロデューサーセット		
(1) 一般用		
① 標準型	738150000	2,160円
② 特殊型	738170000	2,160円
(2) 蛇行血管用	738160000	2,760円
(3) 選択的導入用 (ガイディングカテーテルを兼ねるもの)	710010001	13,900円
(4) 大動脈用ステントグラフト用		
① 標準型	710010270	29,900円
② 特殊型		
ア 6.5cm未満	710011163	29,900円
イ 6.5cm以上	710011164	29,900円
(5) 遠位端可動型	710010274	118,000円
ペースメーカー用カテーテル電極用シースイントロデューサーセット	739280000	2,760円
胸・腹水シャントバルブカテーテル挿入用シースイントロデューサー	710010025	2,760円
002 ダイレーター	705040000	2,490円
003 動脈圧測定用カテーテル		
(1) 肺動脈圧及び肺動脈楔入圧測定用カテーテル	732850000	14,100円
(2) 末梢動脈圧測定用カテーテル	732860000	2,130円
004 冠状静脈洞内血液採取用カテーテル	732870000	3,350円
005 サーマダイリュेशन用カテーテル		
(1) 一般型		
① 標準型		
ア 標準型	732880000	10,000円
イ 輸液又はペーシングリード用ルーメンあり	732890000	16,600円
② 混合静脈血酸素飽和度モニター機能あり	732900000	52,400円
③ ペーシング機能あり	732910000	37,100円
(2) 連続心拍出量測定機能あり		
① 混合静脈血酸素飽和度モニター機能あり	732940000	51,100円
② 混合静脈血酸素飽和度モニター機能なし	732950000	46,700円
(3) 一側肺動脈閉塞試験機能あり	732960000	74,600円
006 体外式連続心拍出量測定用センサー	710010035	37,200円
007 血管内超音波プローブ		
(1) 標準		
① 太径	728490000	56,300円
② 細径	728500000	72,500円
(2) バルーン付		
① 太径	728510000	173,000円
② 細径	728520000	183,000円
008 血管内視鏡カテーテル	732010000	164,000円
009 血管造影用カテーテル		
(1) 一般用	738180000	1,790円

診療行為名称索引

診療行為名称	区分番号	頁
数字		
3歳未満乳幼児加算(処置) (55)	J022	8
	J036	11
	J117	29
3歳未満乳幼児加算(処置) (110)	J002	4
	J019	8
	J020	8
	J021	8
	J051	20
	J116	28
6歳未満乳幼児加算(処置) (55)	J000	1
	J001	2
	J017-2	8
	J043-3	17
	J043-5	17
	J044	18
	J113	28
6歳未満乳幼児加算(処置) (83)	J018	8
	J018-3	8
6歳未満乳幼児加算(処置) (110)	J005	6
	J006	6
	J007	6
	J008	6
	J010	7
	J011	7
	J012	7
	J050	20
英字		
CPAP	J045	19
CPAP(5時間超14日目まで)	J045	19
CPAP(5時間超15日目以降)	J045	19
DKS吻合を伴う大動脈狭窄症手術	K557-4	175
IMV	J045	19
IMV(5時間超14日目まで)	J045	19
IMV(5時間超15日目以降)	J045	19
S状洞血栓(静脈炎)手術	K316	123
ア		
アキレス腱断裂手術	K037-2	47
アシステッドハッチング加算	K884-3	269
アデノイド切除術	K370	129
アブミ骨可動化手術	K320	123
アブミ骨摘出術	K320	123

診療行為名称	区分番号	頁
イ		
胃横断術(静脈瘤手術)	K668	229
イオントフォレーゼ	J055-2	22
胃冠状静脈結紮及び切除術	K661	228
胃局所切除術	K654-2	226
胃血管結紮術(急性胃出血手術)	K646	224
胃持続ドレナージ	J020	8
胃、十二指腸憩室切除術・ポリープ切除術(開腹)	K652	225
胃縮小術	K656	227
萎縮性鼻炎手術(両側)	K345	127
移植臓器提供加算(同種死体腎移植術)	K780	253
移植臓器提供加算(同種死体膵移植術)	K709-3	239
移植臓器提供加算(同種死体膵腎移植術)	K709-5	239
移植臓器提供加算(同種死体膵島移植術)	K709-6	239
移植用肝採取術(死体)	K697-6	236
移植用小腸採取術(死体)	K716-5	240
移植用心採取術	K605	211
移植用腎採取術(死体)	K779-2	253
移植用腎採取術(生体)	K779	253
移植用心肺採取術	K605-3	211
移植用膵採取術(死体)	K709-2	239
移植用膵腎採取術(死体)	K709-4	239
移植用肺採取術(死体)(両側)	K514-3	153
移植用部分肝採取術(生体)(その他のもの)	K697-4	236
移植用部分肝採取術(生体)(腹腔鏡によるもの)	K697-4	236
移植用部分小腸採取術(生体)	K716-3	240
移植用部分肺採取術(生体)	K514-5	153
異所性妊娠手術(開腹)	K912	274
異所性妊娠手術(腹腔鏡)	K912	274
胃切開術	K648	225
胃切除術(悪性腫瘍手術)	K655	226
胃切除術(単純切除術)	K655	226
胃洗浄	J051	20
胃全摘術(悪性腫瘍手術)	K657	227
胃全摘術(悪性腫瘍手術)(空腸嚢作製術を伴うもの)	K657	227
胃全摘術(単純全摘術)	K657	227
一時的創外固定骨折治療術	K046-3	53